

【山形県 戸沢村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	221	219	213	203	197
② 予備機を含む 整備上限台数		251			
③ 整備台数 (予備機除く)		219			
④ ③のうち 基金事業によるもの		219			
⑤ 累積更新率		100			
⑥ 予備機整備台数		32			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		32			
⑧ 予備機整備率		100			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期で整備した端末の劣化・故障が見られるため、令和7年度に学習用端末及び予備機について整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：252台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 202台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(学校にて予備端末として保管) : 50台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年11月 処分事業者 選定

令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し